

検討会参加自治体からの調査票回答（総括表）

「全手段」という場合は、(問3)の防災行政無線（同報系）～SNSを指し、その他はのぞく。

資料1

1 エリアを限定した情報伝達等について

	神戸市	横須賀市	田辺市	萩市	仙北市	阿蘇市
(問1) 伝達情報のカテゴリに応じた情報伝達の実態（※昼夜共通）						
A ・高解像度降水ナウキャスト	—	—	—	—	—	—
B ・大雨注意報 ・大雨警報（土砂災害）	・登録制メール【全域】	<大雨警報> ・緊急速報メール、SNS以外の全手段【全域】	<大雨警報> ・緊急速報メール以外の全手段【全域】	<大雨注意報> ・登録制メール（注意報希望者）、SNS【全域】 <大雨警報> ・緊急速報メール以外の全手段【全域】	<大雨警報> ・緊急速報メール以外の全手段【全域】	<大雨警報> ・緊急速報メール以外の全手段【全域】
C ・土砂災害警戒情報 ・記録的短時間大雨情報 ・土砂災害警戒判定メッシュ情報 ・都道府県が提供する土砂災害危険度をより詳しく示した情報	<土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報> ・登録制メール【全域】	<土砂災害警戒情報> ・緊急速報メール、SNS以外の全手段【全域】	<土砂災害警戒情報> ・緊急速報メール以外の全手段【全域】	<土砂災害警戒判定メッシュ情報以外> ・防災行政無線（同報系）、登録制メール、IP告知システム【エリア限定】 ・上記以外の全手段【全域】	<土砂災害警戒情報> ・全手段【全域】	<土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報> ・全手段【全域】
D ・大雨特別警報（土砂災害）	・緊急速報メール以外の全手段【全域】	・緊急速報メール、SNS以外の全手段【全域】	・緊急速報メール以外の全手段【全域】	・緊急速報メール以外の全手段【全域】	・緊急速報メール以外の全手段【全域】	・緊急速報メール以外の全手段【全域】
E ・避難準備情報 ・避難勧告 ・避難指示	・防災行政無線（同報系）、緊急速報メール【エリア限定】 ・上記以外の全手段【全域】	<避難準備情報> ・要配慮者利用施設へのFAXをのぞき、伝達しない <避難勧告・指示> ・登録制メール、SNS【全域】	・防災行政無線（同報系）、登録制メール【エリア限定】 ・上記以外の全手段【全域】	・防災行政無線（同報系）、登録制メール、IP告知システム【エリア限定】 ・上記以外の全手段【全域】	・全手段【全域】	・全手段【全域】
(問2) エリアを限定した情報伝達の範囲						
情報伝達手段ごとの伝達エリア	○防災行政無線（同報系） 区ごと、種別ごと（※） ○緊急速報メール 区ごと （※）行政機関、外国人避難所、避難所、福祉避難所、防災福祉コミュニティ、避難計画策地区、消防団、消防団器具庫など	—	○防災行政無線（同報系） 大字ごと（一部複数の大字で一単位） ○登録制メール 旧市町村ごと	○防災行政無線（同報系） 小学校区ごと ○登録制メール 小学校区ごと ○IP告知システム 小学校区ごと ○その他 ・一斉FAX 総合事務所ごと又は個別	○防災行政無線（同報系） 旧町村ごと （※集落単位で屋外スピーカーを鳴らした事例あり）	—
(問3) 避難勧告発令時に情報伝達している内容						
防災行政無線（同報系）	○対象エリア ○避難場所 ×屋内安全確保	○対象エリア ○避難場所 ○屋内安全確保	○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保	○対象エリア ○避難場所 ○屋内安全確保 ○その他（対象世帯・人数、降雨量、土砂災害レベル）	○対象エリア ○避難場所 ×屋内安全確保	○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保
緊急速報メール	○対象エリア ×避難場所 ○屋内安全確保	○対象エリア ○避難場所 ○屋内安全確保	○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保	○対象エリア ○避難場所 ○屋内安全確保 ○その他（対象世帯・人数、降雨量、土砂災害レベル）	○対象エリア ○避難場所 ×屋内安全確保	○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保
登録制メール	○対象エリア ×避難場所 ○屋内安全確保	○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保 ○その他（対象世帯数）	○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保	○対象エリア ○避難場所 ○屋内安全確保 ○その他（対象世帯・人数、降雨量、土砂災害レベル）	○対象エリア ○避難場所 ×屋内安全確保	○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保
コミュニティ放送	—	○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保 ○その他（対象世帯数）	—	○対象エリア ○避難場所 ○屋内安全確保 ○その他（対象世帯・人数、降雨量、土砂災害レベル）	—	—
CATV	○対象エリア ○避難場所 ×屋内安全確保	—	—	○対象エリア ○避難場所 ○屋内安全確保 ○その他（対象世帯・人数、降雨量、土砂災害レベル）	—	—
IP告知システム（※ケーブルテレビ音声告知放送を含む）	—	—	—	○対象エリア ○避難場所 ○屋内安全確保 ○その他（対象世帯・人数、降雨量、土砂災害レベル）	—	○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保
Lアラート	○対象エリア ○避難場所 ×屋内安全確保	—	—	—	—	○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保
SNS	—	○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保 ○その他（対象世帯数）	○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保	<Twitter、Facebook、LINE> ○対象エリア ○避難場所 ○屋内安全確保 ○その他（対象世帯・人数、降雨量、土砂災害レベル） ※レーダーや土砂災害危険エリアの図示（Facebookに掲載。他のSNSからはリンクを貼って参照）	—	<Facebook> ○対象エリア ○避難場所 ×屋内安全確保 ○その他（ライブカメラURL）
その他	—	<TVKデータ放送> ○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保 ○その他（対象世帯数）	<防災行政テレフォンガイド（電話案内サービス）> ○対象エリア ×避難場所 ×屋内安全確保	—	—	—

2 上記情報伝達について確実に行うとともに実効性を高めるために、併せて整理すべき事項について

(問1)	神戸市	横須賀市	田辺市	萩市	仙北市	阿蘇市
(1) 市町村の情報伝達体制						
① 情報伝達機器のメンテナンス	防災行政無線：年1回点検を実施 他の手段：市による保守の必要なし。	防災行政無線：年1回点検を実施 他の手段：市による保守の必要なし。	防災行政無線：年1回点検を実施 他の手段：市による保守の必要なし。	防災行政無線：年2回点検を実施 消防署以外に設置した消防救急デジタル無線機：年2回点検を実施	防災行政無線：年1回点検を実施 他の手段：市による保守の必要なし。	防災行政無線：年2回点検を実施 登録制メール：保守業務委託 IP告知端末：保守業務委託 他の手段：市による保守の必要なし。
② 防災気象情報の活用や適切な伝達、情報伝達機器の操作が行える職員緊急参集体制（宿直を含む）	・警報等が発表された場合、その情報が自動的に職員の登録携帯電話にメール送信により、職員が参集 ・勤務時間外は、情報伝達機器の操作ができる職員が待機	・警報等が発表された場合、職員が参集 ・参集するまでの間の防災行政無線の放送等は、消防局が代行 職員の負荷軽減のため、防災行政無線を放送すると登録制メールの送信とテレフォンガイドの設定を自動化	・気象情報等の緊急情報の発信は、消防本部で実施 ・警報等発表により情報伝達機器の操作が行える職員が参集	・宿直者から防災要員へ連絡 ・時間外対応の宿直者への放送訓練及び防災要員の連絡先の徹底 ・登録制メール及びSNSは、職員の携帯電話等から直ちに発信できる体制。 ・気象注警報、震度情報は気象業務支援センターからの情報により自動発信、他は必要に応じて要約の上で配信する。 ・夜間の離島急患搬送に直ちに対応できるよう当番2名は自宅待機としており、災害初動はこれによる。	・事前の予報により、予防対策が必要な場合は担当職員が役所へ待機し、必要に応じ緊急配備体制へとする ・平常時、宿直体制なし。	・警報発表時には各情報伝達機器の責任者を配置して対応、併せて待機班（職員）の参集。 ・宿直者には、情報伝達機器（防災無線、IP告知端末）の操作が行えるよう常時指示。
(2) 平時における住民とのリスクコミュニケーション						
① 屋内安全確保を含めた避難行動	説明会、配布物	説明会、配布物	説明会、配布物	説明会、配布物 コミュニティFM	説明会、配布物	説明会、配布物
② 土砂災害に関する訓練	行政主体：市や区による防災訓練 行政以外主体：自主防災組織による訓練	—	行政主体：県等の協力で土砂災害危険箇所等において実施	行政主体：土砂災害・全国統一防災訓練（国交省主催）、総合事務所単位の防災訓練（情報伝達、避難誘導、炊き出し、避難所運営） 行政主体以外：土砂災害警戒区域等に所在する自主防災組織等による土砂災害避難訓練（市では随時指導）	行政以外主体：災害全般を対象とした自主防災組織による訓練（避難誘導訓練、炊き出し訓練等）	行政主体：土砂災害の危険性のある地域を対象に、伝達訓練・避難訓練、避難所設置訓練など
(3) 災害に関する情報の収集						
災害前兆情報等の通報など住民からの災害に関する情報の収集（デジタル化された防災行政無線による住民からの情報収集を含む）	○119番通報、市代表電話等	○119番通報、市代表電話等	○119番通報、市代表電話等 ○移動系防災行政無線 ○防災行政無線のアンサーバック通信 ○衛星携帯電話	○119番通報、市代表電話等 ○登録制メールの双方向化（メールに返信すれば、防災担当職員のパソコンと携帯電話に情報提供できる） ○SNSの随時監視により、災害の予兆を収集 ○アマチュア無線局（個人・クラブ）と交流し、非常通信体制を確保をすすめている。 ○高齢者緊急通報システムの相談ボタンによる消防への音声通報	○119番通報、市代表電話等	○119番通報、市代表電話等、 ○IP告知端末